

# 歴史・文化を継承し、 輝く人を育むまち

基本方針

- ①子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備
- 2知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成
- 3生涯学習の理念に基づく取組の推進

# 基本方針 ・子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備



# 安全・安心な教育を支える環境整備









### これまでの取組と現状

学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、豊かな人間性をはぐくむ上で重 要な役割を果たします。また、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことから、その安全 性の確保がとても重要です。このため、学校施設の健全な状態を維持しながら長く利用する長寿命化と、 ライフサイクルコストの削減、財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的に、令和元(2019)年度に 「長門市学校施設長寿命化計画」を策定し、老朽化した施設の計画的な修繕・更新に取り組むこととして います。

さらに、すべての児童生徒が安心して楽しく充実した学校生活を送ることができるように、いじめや 不登校、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた取組、教育支援活動を進めています。

#### 今後の課題

学校施設の老朽化に対応するため、日常的な安全点検をこれまで以上に強化することはもとより、 「長門市学校施設長寿命化計画」に沿った長寿命化改修を進めていくこととしていますが、改修には多 額の費用を要するため、国の交付金等を活用しながら財源を確保し、計画的に整備を進めていく必要が あります。

また、SNS等を介した友達同士のトラブルや不登校児童生徒数が増加傾向にあり、学校だけでは解 決が困難な問題も出現しています。

#### 取組の方向性

学校施設については、「長門市学校施設長寿命化計画」に沿って、引き続き計画的に整備していきま す。また、子どもたちの通学時の安全確保や安心して学校生活を送ることのできる教育環境の整備に努 めます。

さらに、教育相談体制の充実とともに、少年安全サポーターやSSW等による支援の充実、学校と教育 支援センターなどの関係機関との連携・協働により専門的知見を踏まえた支援に取り組んでいきます。

| 指標                   | 基準値(基準年度) | 目標値(目標年度) |
|----------------------|-----------|-----------|
| 学校施設大規模改修件数(小·中学校)   | 6件(R2)    | 10件(R8)   |
| いじめ問題の解消事案の割合(小・中学校) | 91.0%(R2) | 95.0%(R8) |
| 不登校児童生徒の割合(小・中学校)    | 1.6%(R2)  | 1.0%(R8)  |

### 施策の展開

#### (1)教育環境の整備

■子どもたちが安心して学べるよう、教育環境を整えます。



・ 学校施設の整備・改修

#### (2) 子どもたちの通学支援

- ■子どもたちの通学時の安全確保に努めます。
- ■遠距離通学児童生徒の保護者の経済的な負担軽 減を図ります。
- ・ スクールバスの運行・ 通学路の安全点検の実施
  - ・通学に係る費用の補助

#### (3) いじめの根絶

■子どもたちが安心して学校生活を送られるよう、 いじめのない学校を目指します。



・いじめ問題等対策の充実

#### (4) 不登校の解消

■不登校児童生徒・保護者・教職員への教育支援活動を行います。



- ・ 不登校の未然防止に向けた専門家派遣 の充実
- ・教育支援センターの充実

#### (5) 保護者の経済的負担の軽減

■保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の就学継続を図ります。



・要・準要保護児童生徒就学援助の実施



教育支援センターの充実

# 基本方針 子どもたちの安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備



# 教職員の指導体制と教育環境の充実





#### これまでの取組と現状

本市では、確かな学力の向上、みすゞ教育の充実等、さまざまな教育課題の解決に向けた研修会等を実施することにより、教職員の指導体制の充実を目指して取り組んでいます。

学校教育の情報化にあたっては、①情報教育の体系的な推進、②教科指導における情報活用能力の育成、③校務の情報化の推進、の3つの側面から環境を整備し、教育の質の向上に努めてきました。

また、令和2(2020)年度までに、国の進めるGIGAスクール構想に沿って、児童生徒に1人1台の端末整備や学校における高速大容量の通信環境の整備を行うなど、ハード面において、学校教育の情報化が一気に進みました。

#### 今後の課題

各中学校区において地域住民の高齢化や固定化、児童生徒数の減少が進む中、学校・家庭・地域の連携・協働の更なる充実と、同一校種間・異校種間での研修会等を通した連携・協働に継続して取り組むことが、これまで以上に求められています。

また、GIGAスクール構想により、児童生徒に1人1台の端末が整備されたことから、今後は、これらの環境を活用し、授業をはじめとする教育活動の中で、誰一人取り残すことのない確かな学びを構築していくための体制の充実を図り、効果的に取組を進めていく必要があります。

#### 取組の方向性

各中学校区において小・中学校で地域連携カリキュラムづくりを行うことや、小中一貫教育への取組を生かした「地域とともにある学校づくり」の更なる推進を目指します。

また、学校において1人1台端末の活用が円滑に進むよう、通信環境の改善、向上に努めるとともに、 教職員の研修体制の整備やICT支援員の派遣、校務の情報化等による教職員の負担軽減などに取り組 み、学校におけるICT活用促進に向けた体制の充実を図ります。

| 指標   | 基準値(基準年度)              | 目標値(目標年度)              |
|--|------------------------|------------------------|
| 全国学力・学習状況調査 で、「授業でコンピュータな どのICTをほぼ毎日使用し た」と回答した児童生徒の 割合            | 15.0%(R3)<br>11.0%(R3) | 80.0%(R8)<br>80.0%(R8) |
| 全国学力・学習状況調査<br>で、「学校で課題を設定し、 小学校<br>実践的な研修をしている」 中学校<br>と回答した学校の割合 | 80.0%(R3)              | 85.0%(R8)              |

### 施策の展開

#### (1) ICT教育環境の整備

■児童生徒のICT活用能力の向上に向けて、学校におけるICT教育環境の整備やタブレット端末を効果的に活用した学習に取り組みます。

具体的な施等

・ 学校教育情報化にかかる環境整備

#### (2) 教職員の資質向上

■確かな学力の向上がより一層促進されるよう、 研究大会等の各種研修会の実施により、指導者 の資質向上を図ります。



- ・ 学校教育研究大会の充実
- ・ 研究指定校補助の充実

#### (3) 教職員の指導体制の充実

■さまざまな人材の活用により、質の高い教育や 授業づくり、あるいは校務の質の向上と効率化 を目指します。



- ・ 学校図書館支援員配置の充実
- ・ 教員業務アシスタント配置の推進
- ・ 校務の情報化等による校務負担軽減



ECC楽しく学ぶ英語学習



1人1台端末を使った授業

# 基本方針① 子どもたちの安全・安心確保と質の高い教育環境の整備



# 地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備





#### これまでの取組と現状

本市では、学校・家庭・地域の連携を推進するため、公民館を核とした市民参画による教育支援ネットワークシステム「地域協育ネット」を確立し、コミュニティ・スクールと一体となった活動に取り組んでいます。

#### 今後の課題

地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの運営が行えるよう、支援充実のための人員配置を継続するなど、地域連携教育の推進に向けた更なる取組が必要です。

また、公民館長は、令和2(2020)年度から地域と学校との連携を更に進めるために設置された長門市地域学校協働活動推進員を兼ねており、公民館長が地域と学校との関係を上手くコーディネートしていくことが求められています。

#### 取組の方向性

本市の子どもたちが、将来ふるさと「ながと」の担い手となれるように、さまざまな人的・物的な支援体制を充実させていくとともに、学校地域連携カリキュラムと児童生徒の主体的な活動等の充実を目指します。

また、公民館長が地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たしながら、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」への取組を推進していきます。

| 指標  | 基準値(基準年度)               | 目標値(目標年度)               |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 全国学力・学習状況調査で、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した学校の割合(小・中学校) | 58.6%(R3) <sup>※1</sup> | 63.0%(R8) <sup>※1</sup> |
| 地域協育ネット支援者数   | 5,895人(R2)              | 10,000人(R8)             |

<sup>※1</sup>小・中学校の平均

### 施策の展開

- (1) コミュニティ・スクールの充実
- ■学校運営協議会の活動の充実に努めます。
- 学校運営協議会委員の資質向上 発信強化
- コミュニティ・スクールの活動内容の情報
- 地域連携アシスタントの配置

#### (2) 地域協育ネットの推進

■公民館を核とした教育支援ネットワークシステム の推進を図り、地域における子どもの学びを充 実させます。

地域協育ネットにおける体験活動の充実

#### 通・仙崎みすゞ学園 ふるさと通・仙崎を愛し 思いやりの心をもった子どもの育成

#### 仙崎小学校



1年生が入学した4月の下校時は、 地域の方が見守り下校に付き添って くださいます。

#### みすゞガーデンウイーク



花壇の花の植え替え時 (年2回) に地域の方にお手伝いをしていただいてい ます。

#### 通小学校



毎朝、学校までの坂道の途中で、通の 街に向かって大きな声であいさつをし ています。すると、下の方から、地域 の方の「がんばってね!」という気持 ちのよいこだまが返ってきます。



公民館を通して人材を募り、仕掛けや なさの準備、釣り方のこつなど、多くのサポートをいただいています。 毎年バケツいっぱいの魚が釣れており、地 域の方の御支援と海の恵みに感謝して

#### 仙崎中学校



地域の老人会や婦人会の方々に協力 していただいて、花壇の手入れを春 と秋の年2回実施しています。



よりよい生活・学習習慣をめざして、 生徒・学校運営協議会委員・教職員 による熟議を行いました。

学校でのコミュニティ・スクール活動

# 基本方針② 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成



# 「確かな学力」の育成



#### これまでの取組と現状

「確かな学力」の育成にあたっては、全国学力・学習状況調査や県の独自調査に基づき、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、成果と課題を検証することなどを通して、研修・授業実践・検証のPDCAサイクルの構築を目指しています。

また、小・中学校で新学習指導要領が全面実施となり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた 全教科での授業改善や、ICT活用能力の育成を目指して、教育課程の見直しを進めるカリキュラム・マネ ジメントの推進に取り組んでいます。

#### 今後の課題

「確かな学力」の育成に向けて、各学校における組織的な取組や効果のあった実践を共有することや、方針及び計画の進行管理を充実させていくことが必要です。

また、みすゞ学園ごとに行っている「確かな学力」の育成に向けた各種研修会を継続し、よりよい児童生徒の学びにつながるような校種間での学びの系統性を見据えた授業改善を図っていく必要があります。

#### 取組の方向性

学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指し、学力向上推進リーダーとの連携を図りながら、ICT機器の活用や英語への興味関心を高めるような各学校の取組を充実させていきます。

また、各学校やみすゞ学園単位でのカリキュラム・マネジメントを行い、校種間のなめらかな接続に向けた取組を情報共有する場やよりよい取組を目指して協議する場となるような研修会等を継続して開催し、充実した取組となるよう努めます。

| 指標  | 基準値(基準年度) | 目標値(目標年度) |
|---|-----------|-----------|
| 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回っている教科・分野の割合(小・中学校) | 100%(R3)  | 100%(R8)  |
| 小中一貫教育に向けたカリキュラムを毎年見直しているみすゞ学園の割合(小・中学校)  | 100%(R2)  | 100%(R8)  |

### 施策の展開

#### (1) ICT活用能力の育成

■プログラミング教育やICT活用能力の育成に取 り組みます。



・ 小学校におけるプログラミング教育の推進

#### (2) 学力の向上

- ■学力・学習状況調査等の結果分析・検証から効果的 な取組の実施まで、組織的・継続的に推進します。
- ■英語に対する興味関心を高め、児童生徒の語学 力を更に高めるような取組を推進します。



- 「確かな学力」育成に向けた研修会の充実
- 外国語指導助手派遣の充実

#### (3) 幼保・小中一貫教育の推進

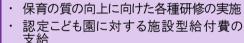
■小・中学校9年間と、幼保と小学校のなめらかな接 続を意識したカリキュラムの充実に取り組みます。



みすゞ学園単位で実効性を高めたカリ キュラムの作成及び見直し・改善

#### (4) 就学前教育の充実

- ■一人ひとりの個性や発達段階に応じた就学前教 育の充実を図るための環境整備を進めます。
- ■幼児教育・保育の一体的な提供や幼稚園・保育 園・認定こども園と小学校との連携強化により、 就学前教育の充実を図ります。また、入園者の状 況を踏まえ、各施設の量の確保に努めます。



- 小学校入学前のアプローチカリキュラム の充実
- 幼児教育・保育の一体的な提供



ALTとの楽しい授業



プログラミング教育の推進

## 基本方針② 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成



# 豊かな心と健やかな体の育成





#### これまでの取組と現状

金子みすゞさんのまなざしと感性を大切にした「心の教育」に取り組むとともに、人権教育を推進して います。また、食事や睡眠、病気の予防など健康教育の充実に向けた研修を開催しています。

人は「働くこと」を通して人や社会と関わり、その生涯の中で自らの役割の価値を見いだしていく積み 重ねが「キャリア」となります。そこで、一人ひとりの社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能 力や態度を育てる「キャリア教育」の充実に向けて、長門市しごとセンターとも連携しながら取り組んで います。

#### 今後の課題

人権尊重への取組については、これまでの施策等の効果を検証し、見直しを行うとともに、継続して 地域社会の実情等を考慮していくことが求められます。

また、児童生徒の豊かな心や健やかな体の育成には、各種調査により明らかになったデータ等から子 どもの現状を捉え、適切な教育や支援を行うための体制づくりが必要となります。

さらに、子どもたちの望ましいキャリア形成のためには、さまざまな人との関わりや意見交換などの 場の構築が有効な方法です。

#### 取組の方向性

「市民一人ひとりの人権が尊重されたまち」の実現に向けて、学校・家庭・地域・関係機関と連携しなが ら「山口県人権推進指針」を踏まえ、人権教育・啓発活動に取り組むとともに、みすゞ教育を充実させる ことにより、「他人を思いやる心」や「多様性に対する寛容さ」などを育みます。

また、学校給食を充実させ、給食を通した食育の更なる推進を図るとともに、体や健康に関する調査 等の結果を活用しながら、研修会等を通じて児童生徒の健やかな体の育成を目指します。

さらに、職業に関する学習や体験、各種催し物等による、異年齢交流や地域の大人との関わり等を通 して、望ましいキャリア形成につながる取組の推進に努めます。

| 指標  | 基準値(基準年度) | 目標値(目標年度) |
|---|-----------|-----------|
| 全国学力・学習状況調査で、「困っている<br>人を進んで助ける」と回答した児童生徒<br>の割合(小・中学校) | 92.0%(R3) | 94.0%(R8) |
| 地域の企業や高等学校が長門サイエンス<br>フェスティバルで開いているブース数                 | 24(R1)    | 25(R8)    |

### 施策の展開

#### (1)豊かな心の育成

■人権尊重の精神やみすゞ教育で育まれた「思いやりの心」を具体的な生活に生かすことのできる児童生徒の育成に努めます。

# 具体的な施

- ・人権教育の推進
- ・みすゞ教育の推進

#### (2) キャリア教育の推進

■異なる年齢の人とのさまざまな交流を通して、児童生徒の望ましいキャリア形成につながる取組を推進します。

- ・ 地域人材・企業を活用した小・中・高校 をつなぐキャリア教育の推進
  - ・民間企業との連携による自己実現や キャリア形成を目指した次世代教育

#### (3)健やかな体の育成

■栄養バランスの取れた学校給食の提供により、子 どもたちの健やかな体をはぐくむとともに、食を 通じてさまざまな知識を深めることができるよ う、食育の推進に取り組みます。



- ・学校給食の充実
- ・ 食育の推進



学校給食の充実



サイエンスフェスティバルでの異年齢交流

# 基本方針② 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成



# 特別なニーズに対応した教育の推進









### これまでの取組と現状

本市では、特別な支援を要する幼児・児童生徒の自立と社会参加を目指して、地域コーディネーター が有する高い専門性を活用し、各園・各校への支援の充実に取り組んでいます。

また、発達障害などがある児童生徒が、円滑な学習活動や学校生活を送ることができるよう、必要に応じて補助教員を配置しています。

#### 今後の課題

障害のある幼児・児童生徒が、将来の夢や希望、思いや願いを実現できるよう、個性や可能性を最大限に伸ばして、主体的かつ積極的に地域や社会に参画していくためには、特別支援教育の質を更に向上させる必要があります。

また、障害のある人とない人、文化や言語の異なる人等が共に学ぶことのできる共生社会の実現に向けて取り組むことが必要です

#### 取組の方向性

特別支援教育補助教員や地域コーディネーターの配置を継続・充実させ、実態を踏まえたきめ細かな支援に取り組みます。

また、就学前教育・保育を担う園担当者や市の保健師との連携の重要性を認識し、引き続き情報共有に努めます。

さらに、令和元(2019)年度から実施している外国籍の児童生徒への支援については、関係機関と連携し、個々の必要性に応じた授業支援や日本語指導に継続して取り組みます。

| 指標  | 基準値(基準年度) | 目標値(目標年度) |
|---|-----------|-----------|
| 市教育支援委員会で審議し、その判断を<br>もとにした就学指導を受けている児童生<br>徒の割合(小・中学校) | 98.0%(R2) | 100%(R8)  |
| 全国学力・学習調査で、「学校に行くのは<br>楽しい」と回答した児童生徒の割合(小・<br>中学校)      | 91.5%(R3) | 94.0%(R8) |

## 施策の展開

#### (1)教育支援の充実

■一人ひとりの教育的ニーズを把握し、幼児・児童 生徒のもてる力を高め、支援体制の充実に努め ます。

特別支援教育の支援・指導体制の充実特別支援教育補助教員の配置の充実教育支援委員会の実施

- (2) 外国籍の児童生徒への支援
- ■安心して学校生活が送られるように教育環境の 充実を目指し、通訳等の支援活動を行います。



・ 多文化共生社会の構築に向けたグロー バル化対策の充実

## 基本方針③ 生涯学習の理念に基づく取組の推進



# いつでもどこでも学べる機会の充実





#### これまでの取組と現状

急激な社会変化の中で、市民のライフスタイルは多様化し、生涯学習における市民ニーズも幅広くまた高度なものとなっています。誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができるよう「長門市生涯学習推進計画」に基づき、公民館8館、公民館類似施設1館、分館1館の計10館が地域の生涯学習の拠点施設として、講座や教室のほか、スポーツ・レクリエーションを含む学習の機会を提供しています。

また、図書館においても、図書等の収集・情報の提供に加え、市民に読書の輪が広がるように、読書に親しむ環境づくりのためのさまざまな図書館活動に取り組んできましたが、来館者は減少傾向にあります。

#### 今後の課題

生涯学習活動を行う世代層において、高齢者の比率が高く、若者の参加が少ない傾向にあります。生涯学習に関するアンケート調査では、30代から60代までの人は「仕事が忙しい」が上位意見としてあげられ、40、50代では「きっかけが無い」と答えた人も多くなっています。より多くの方の参加が得られるよう、開催日時、内容の検討を行うなど、参加しやすい環境づくりが求められています。

公民館は生涯学習の拠点施設としての役割を担いながら、市民協働の視点から、地域づくり・まちづくりの活動拠点としての役割も求められています。

図書館についても、生涯を通じて学ぶ場として、重要な役割を担っています。利用者が減少傾向にあることから、図書館資料の充実や図書館でのイベントの企画実施、ボランティアとの連携強化を図るなど、利用者ニーズに応じたサービスの充実が求められていることに加え、図書館から遠い地域の住民や未利用者の利用促進を図る必要があります。

#### 取組の方向性

公民館が、生涯学習及び生涯スポーツの拠点、地域づくりの拠点として、さまざまな地域課題を解決する地域の核となるよう、引き続き公民館機能の充実に取り組みます。また、地域づくりの活動拠点としての役割をより効果的・機能的に果たすことができるよう、指定管理者制度や地域交流センター化などについて検討を進めます。

図書館は、地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、資料収集・提供に努めるとともに、市民の利用しやすい「居心地のいい図書館」を目指し、市内外の関係機関と連携し、読書環境の整備に取り組みます。また、移動図書館の巡回を充実させることにより、図書館サービスの向上と機能拡充を図ります。

| 指標                  | 基準値(基準年度) | 目標値(目標年度) |
|---------------------|-----------|-----------|
| 生涯学習関連事業数           | 85事業(R1)  | 90事業(R8)  |
| スポーツ推進委員等による出前講座の実施 | 12回(R2)   | 25回(R8)   |
| 図書館の実利用率            | 11.2%(R2) | 13.0%(R8) |

### 施策の展開

#### (1) 公民館機能の充実

■公民館を利用するすべての人の協働により、「私 たちの公民館づくり」を目指します。また、地域課 題解決に向けて生涯学習と市民協働の関わりを 伝えていきます。

- 具体的な施
- ・公民館指定管理・管理運営事業
  - ・ 公民館運営協議会の充実

#### (2) 生きがい・体験学習の機会の提供

■公民館などを地域の生涯学習の拠点として、地域住民に幅広い学習の機会や体験学習の場を提供します。

・ 公民館主催事業の充実・ 団体・サークルへの支援

- (3) スポーツ活動の場・機会の提供による 生涯スポーツの推進
- ■市民の健康増進のため、生涯にわたってスポーツに参加できるよう生涯スポーツを推進します。
- ■学校体育施設の開放など既存の施設を利用しながら、地域におけるスポーツ活動を推進します。
- ・ ニュースポーツの推進
- ・ 各種スポーツ教室の開催
- ・ 地域・団体におけるスポーツ活動の推進
- ・ 学校体育施設の開放

#### (4) 図書館の充実

■地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、図書資料の充実を図るとともに、快適な読書環境の保持に努めます。

- ・ 移動図書館等による遠隔地サービスの 充実
  - ・ レファレンスサービス等図書館サービス の充実



日置はまゆう学級



移動図書館「ぐるブック号」

# 基本方針③ 生涯学習の理念に基づく取組の推進



# 家庭・地域・学校の協働の促進







### これまでの取組と現状

本市では、家庭・地域・学校の連携を推進するため、公民館を核とした市民参画による教育支援ネットワークシステム「地域協育ネット」を確立し、コミュニティ・スクールと一体となった活動に取り組んでいます。また、各学校等で保護者が開設する家庭教育学級及び青少年育成市民会議等の活動を支援し、青少年の健全育成に取り組むとともに、放課後子ども教室を市内小規模校(5校)すべてで開設し、放課後の子どもの居場所づくりに取り組んでいます。

#### 今後の課題

家庭・地域・学校の連携をより密にできるよう地域協育ネットの活動を更に活性化するとともに、それ ぞれの地域協育ネットが連携した取組が求められています。

#### 取組の方向性

家庭・地域・学校が連携し、家庭教育、放課後子ども教室や学校教育等の支援活動を推進するため、 「地域協育ネット」の拡充に取り組みます。

また、各家庭教育学級や青少年育成市民会議等の活動支援に引き続き取り組みます。

| 指標          | 基準値(基準年度) | 目標値(目標年度) |
|-------------|-----------|-----------|
| 家庭教育学級参加率   | 37.0%(R2) | 40.0%(R8) |
| 放課後子ども教室登録率 | 59.9%(R2) | 80.0%(R8) |

### 施策の展開

#### (1) 家庭教育の推進

■家庭教育学級の効果的な運営のため、合同研修会や意見交換会などを開催し、その活動を支援します。



- ・ 家庭教育学級への支援
- ・ 公民館事業との連携

#### (2) 子どもの居場所づくり

■ 放課後の子どもの安全で健やかな居場所を確保 するとともに、放課後子ども教室の活動を支援 するため、研修会などを開催します。



- ・放課後子ども教室の充実
- ・指導者の育成

#### (3) 地域協育ネットの推進(再掲)

■公民館を核とした教育支援ネットワークシステム の推進を図り、地域における子どもの学びを充 実させます。



・ 地域協育ネットにおける体験活動の充実 (再掲)



家庭教育学級意見交換会



油谷地域協育ネット「昔の遊び体験」

## 基本方針③ 生涯学習の理念に基づく取組の推進



# 次世代への地域文化の継承





#### これまでの取組と現状

本市では、地域に残る伝統文化の保存・継承、文化財の維持・管理等を支援しており、地域の伝統文化の保存・伝承に取り組む団体に対する継続的な支援に加え、指定文化財の維持補修を行ってきました。

また、市では地域参加型の文化活動について支援をしており、「油谷こどもミュージカル」など地域参加型の文化活動が定着し、文化意識の向上に一定の成果を上げています。

#### 今後の課題

高齢化や少子化に伴い、地域における伝統文化の保存・継承が困難となっているケースが見受けられます。若い年代の参加を促進するとともに、無形民俗文化財の映像化も進めていく必要があります。

また、災害や老朽化による文化財や案内掲示板等の破損が増えており、環境整備を行うことによって、文化財保護に対する意識を高めることが必要です。

さらに、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域総がかりで取り組む体制づくりが必要となっています。

地域文化活動においては、若者の文化・芸術離れが課題となっており、若者が参加できる文化・芸術活動の支援体制を整える必要があります。

#### 取組の方向性

伝統文化の保存・伝承に対する継続的な支援と定期的な文化施設の整備を行うことにより、郷土への愛情を育み、文化財保護に対する意識を後世へと継承していきます。

文化施設については、企画展や公開行事を開催し、観光分野と連携し情報発信することにより利用者の増加を図ります。

地域文化団体については継続的に支援し、市民の文化・芸術意識の高揚を図るとともに、市民が参加できる文化活動を推進します。

| 指標              | 基準値(基準年度) | 目標値(目標年度)  |
|-----------------|-----------|------------|
| 国・県・市指定の文化財の総件数 | 86件(R2)   | 87件(R8)    |
| ながと歴史民俗資料室来場者数  | 762人(R2)  | 1,500人(R8) |

### 施策の展開

#### (1) 地域の伝統文化の保存・継承

■文化財の保存・活用に関する取組を検討し、関係 団体や地域住民の理解・協力を得ながら、文化財 の保存・活用を図ります。

- ・ 俵山女歌舞伎・俵山子ども歌舞伎、通 鯨唄、滝坂神楽舞や各地域の楽踊りな ど地域の伝統文化資源の保存・継承
  - ・ 有形・無形文化財の保存・継承

#### (2) 文化施設の利用促進

■ながと歴史民俗資料室において、施設の利用促進を図り、文化財愛護の意識向上を図ります。



・ 常設展示の工夫や企画展の開催による 施設の利用促進

#### (3) 文化・芸術活動への参加促進

■文化・芸術活動の発表の場の確保や、文化活動への支援を行い、市民の文化・芸術活動への参加を 促進します。



- ・美術展や文化祭などの開催
- ・ 地域参加型の文化活動への支援



俵山こども歌舞伎



長門市美術展